

第5回

「旭北中学校・上白根中学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和2年9月18日

発行元：検討部会 事務局

(横浜市教育委員会事務局学校計画課)

はじめに

現在、上白根中学校は、一般学級数が5学級（小規模校）となっており、横浜市で最も生徒数が少ない学校となっています。今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、「『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」において、隣接する旭北中学校との間で、上白根中学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、8月27日に第5回検討部会を開催しました。この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

第5回検討部会での決定事項など

- 使用校舎及び通学区域（案）並びに学校名案の選定方法について説明しました。
- 次回、第6回検討部会では、使用校舎及び通学区域（案）並びに学校名案の選定方法について、結論が出なかったため、引き続き協議することとなりました。
- 使用校舎を検討するにあたり、旭北中学校及び上白根中学校の校舎を見学することとなりました。

第5回検討部会

日時：令和2年8月27日（木）

19時00分から

会場：ひかりが丘地域ケアプラザ1階



1 統合校の推計について

学校名		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	保有 普通教室
上白根中	生徒数	131	119(112)	118	120	115	100	82	16
	学級数	6※	5(5※)	5	5	4	4	3	
旭北中	生徒数	473	446(458)	414	387	410	390	391	18
	学級数	13	13(13)	13	12	12	11	11	
統合校	生徒数	—	—	—	—	525	490	473	—
	学級数	—	—	—	—	15	14	14	

※【R1】令和元年5月1日現在の実数値（一般学級）※複式学級を実施。【R2】（ ）は令和2年5月1日現在の実数値。
【R2以降】令和元年度義務教育人口推計による推計値（一般学級）

2 横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（抜粋）

(1) 適正な学校規模の考え方

教育効果との相関、教員配置など教育指導面における充実や管理運営面、学校施設・設備の効率的使用などから総合的に判断し、次のとおり、適正規模等の範囲を定める。

	11	12	24	25	30	31	(学級数)	
小学校	小規模校			適正規模校	準適正規模校	過大規模校		
中学校	小規模校	準小規模校						
	8	9	11	12	24	25	30	31 (学級数)

(2) 小規模校対策

小規模校の問題を解消し、教育環境を改善するとともに、効果的・効率的な学校経営を行うために、保護者や地域住民と十分に調整を図り、理解と協力を得ながら、通学区域の変更等を行い学校規模の適正化を推進する。また、通学区域の変更や弾力化等が実施できない場合や実施によっても小規模校の状態が解消しない場合については、学校統合について検討を進めることとする。

3 使用校舎について

(1) 両校施設の基礎情報

	上白根中学校	旭北中学校
開校年度	昭和 46 年 (50 年目)	昭和 59 年 (37 年目)
親校	鶴ヶ峯中学校	上白根中学校
学校内の最古の棟 築年数	49 年	36 年
校地面積	15,029 m ²	18,606 m ²
グラウンド面積	7,938 m ²	4,496 m ²
保有教室数	16 (一般学級)	18 (一般学級)
特別教室	理科室 1、音楽室 1、美術室 1 技術室 1、家庭科室 2、視聴覚室 1 コンピューター室 1、図書室 1、教育相談室 1	理科室 1、音楽室 1、美術室 1 技術室 2、家庭科室 2、視聴覚室 1 コンピューター室 1、図書室 1、教育相談室 1
体育施設	体育館 1 (グラウンド東側) 屋外プール 1 (グラウンド南東側)	体育館 1 (C棟 2F) 屋外プール 1 (C棟 2F) 武道場 1 (C棟 1F)
体育館使用可能面 積 (廊下・更衣室等 を除く)	約 724 m ²	約 601 m ²
プール面積	300 m ² (25m×6 レーン)	300 m ² (25m×6 レーン)
武道場面積		約 359 m ²

(2) 通学距離について

「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では、適正な通学距離について、徒歩での通学を前提に、小学校では片道おおむね 2 km 以内、中学校では片道おおむね 3 km 以内と定めています。旭北中学校の校舎又は上白根中学校の校舎のどちらを使用する場合でも、片道おおむね 3 km 以内となります。

(3) 旭北中学校と上白根中学校の両校舎を統合校の校舎として使用する場合の課題等について

前回、第 4 回検討部会において、部会委員から旭北中学校と上白根中学校の両校舎を統合校の校舎として使用することはできないかとの御意見がありましたので、関係課と調整・確認を行いました。両校舎を使用する場合には、一方の校舎を「本校」、もう一方の校舎を「分校」として扱うこととなりますが、そのような状況下で法律や学校の管理・運営に課題があり、難しい旨をお伝えしました。

ア 法律上の課題

学校教育法施行規則第 79 条

中学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。中学校の分校の学級数は、特別の事情のある場合を除き、2 学級以下とし、前条の学級数に算入しないものとする。

(参考) 市立学校の分校設置にかかる特別の事情について

(ア) 新井小学校桜坂分校、新井中学校桜坂分校(保土ヶ谷区)

児童自立支援施設の横浜市向陽学園に入所している児童・生徒に対応するため。

(イ) 市場小学校けやき分校(鶴見区)

学校用地の関係で10年間の暫定的な小学校であるため。

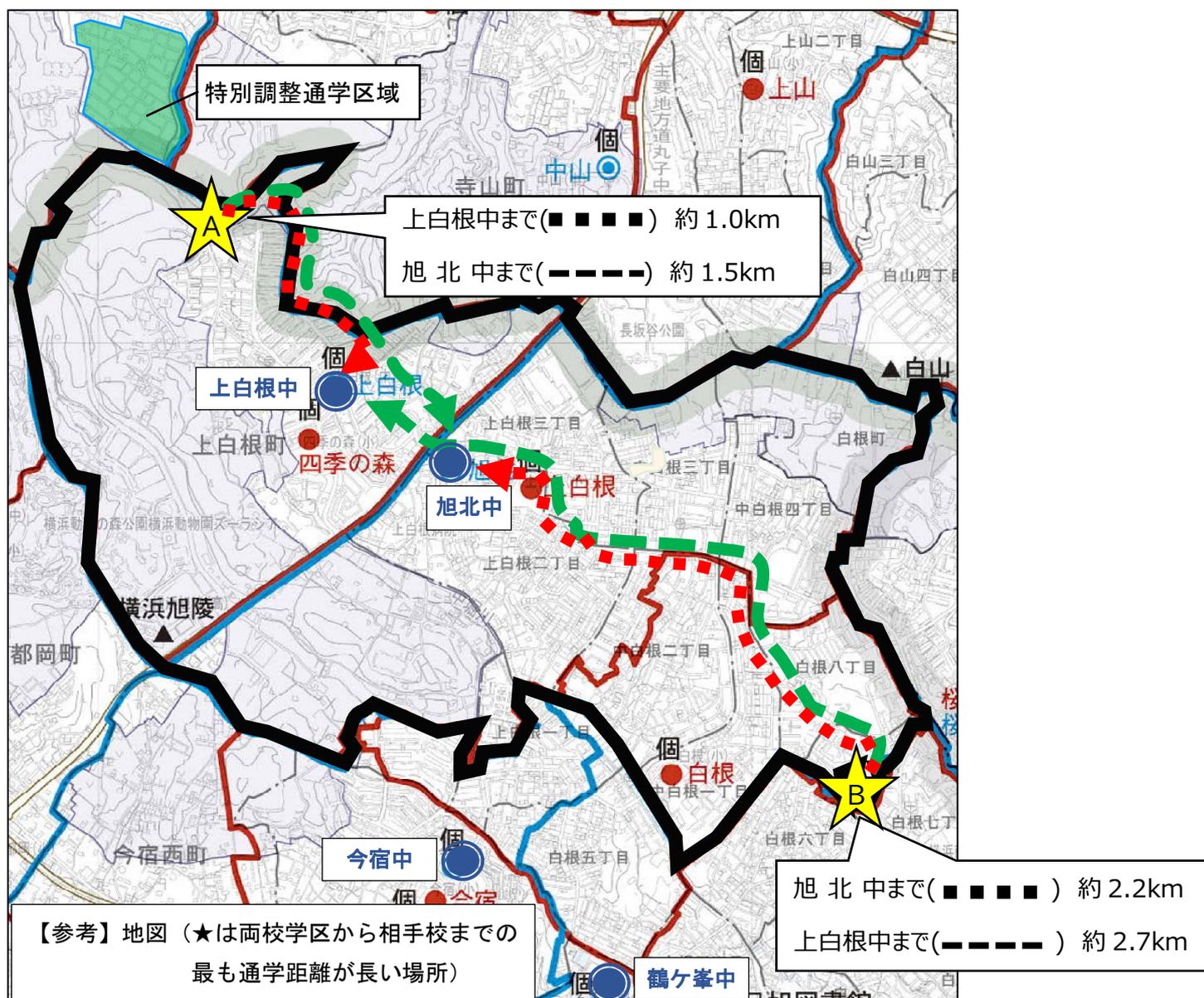
イ 学校の管理・運営上の課題

自由に教室やグラウンドを使用できる一方で、先生及び生徒が、授業や全校集会、部活動や委員会活動などで両校間での移動に時間を要する。教職員定数は、原則1校分の配置となり、教職員数は大きく増えないことから、2校分の管理・運営を行うには負担が大きい。個別支援学級の生徒は3年間で同じ教室を使用することができないのでストレスを感じやすい。中学で兄弟姉妹がいる生徒の保護者は面談や授業参観の際に、両校に行く必要が生じ、負担となるなどの課題があります。

4 通学区域(案)について

上白根中学校と旭北中学校の両校の通学区域を合わせた通学区域を基本とすることが望ましいとお伝えしました。また、統合校の通学区域が広がることから、通学距離等に配慮して周辺校との特別調整通学区域(※)の設定についても併せて検討することが望ましいとお伝えしました。

※指定校のほか、受入校として指定された学校のいずれかを希望により自由に選択できる区域



5 学校名案の選定について

統合校の学校名案の選定については、旭北中学校と上白根中学校の生徒などから公募する「公募方式」と、検討部会の委員のみで検討する「部会検討方式」がある旨を御説明しました。また、参考として統合校の校名の事例をお示ししました。

次回、第6回検討部会において、どちらの方式とするのか及び公募方式とした場合には公募対象をどのようにするのか協議していただきます。

公募方式	【公募対象（案）】 ①両中学校の生徒から学校名案を公募する。 ②両中学校の生徒、 <u>両校通学区域の小学校の児童</u> から学校名案を公募する。 ③両中学校の生徒、 <u>両校通学区域の小学校の児童及びお住まいの方々</u> から学校名案を公募する。 学校名案の公募結果を参考に、検討部会で協議し学校名案を決定する。
部会検討方式	検討部会で協議し、学校名案を決定する。

※ 学校名案の考え方（次のいずれかに該当するものは選定しない。）

- (1) 学校名として長すぎるもの
- (2) 両中学校学区以外の地名等や他の地域と誤解されやすいもの
- (3) 言いづらい、発言しづらいもの
- (4) 人名に多いもの

注意：必ずしも公募数の多い名称が学校名案として採用されるものではありません。

（参考）統合校の校名の事例について

令和2年4月現在開校している統合校は18校「関係校（統合前の学校）は39校」あり、校名を分類すると次のとおりです。

- ・関係校の校名を一体とした学校 5校
（例）霧が丘小（霧が丘第一小・霧が丘第二小・霧が丘第三小）、
若葉台中（若葉台東中・若葉台西中）
- ・関係校のいずれかの校名とした学校 3校
（例）川島小（川島小・くぬぎ台小）
- ・関係校の校名とは異なる校名とした学校 10校
（例）瀬谷さくら小（下瀬谷小・日向山小）、横浜吉田中（富士見中・吉田中）

6 第4回検討部会以降に寄せられた意見及び質問（⇒事務局回答）

・統合の「方向で」とありますが、統合は決まったのでしょうか。また、使用校舎は決まったのですか。我が家は上白根小学区の端の方で、もし使用校舎が上白根中になってしまうと遠くなってしまいますので、今宿中を選べるような設定はできないのでしょうか。

⇒ 統合は決定しましたが、次回の部会で、「使用校舎と通学区域、学校名の決め方」について検討していただく予定です。また、使用校舎と通学区域を検討していただく中では、そのように選べる地域を設定する検討も行っていただく予定です。

・自分の子どもが通う時期に統合の予定の母です。私や娘のように、実際に通う事になる本人やその保護者（今の4年生より下の学年）の意見を聞いていただく機会はないのでしょうか。子どものことを考えて公平な会議をお願いしたいと心から思います。

⇒ 検討部会では、部会に参加していない方々へ検討内容をお知らせし、幅広く自由に御意見をいただけるよう、「検討部会ニュース」を学校から児童・生徒を通じて保護者の皆さまあてに配付するとともに、両校の通学区域内にお住まいの皆さまあてに配付しています。また、メールだけでなく、電話やFAXなどでも御意見を受付けており、いただいた御意見と事務局からの回答は、検討部会の中で、そのまま委員の皆様にお伝えし、検討の参考としていただいております。

・統合後に築年数が10年以上古い上白根中の校舎を使用するという噂が絶えませんが、なぜ古い建物を使うのでしょうか。また、部会が非公開なのはコロナの為ですか。意見が片寄るからですか。我が家は上白根小学区の端に居住しており、上白根中への道は平坦で無いため、現実的ではありません。

⇒ 統合校の使用校舎の検討は、第4回検討部会までは上白根中学校の適正規模化についての議論が中心であり、現状では議論しておりません。次回の検討部会で具体的な議論をしていただく予定です。次に、検討部会の公開・非公開は、検討部会の中で次回の公開・非公開を決していただいております。委員が自由な発言をできなくなるとの理由などから、これまでの検討部会は非公開で採決されています。

・新型コロナの終息が見えないので、統合には十分な時間の余裕を取るべきかと思えます。生徒の交流不足のまま統合とならないようにして欲しいです。また、現在の5、6年生は、在学途中での統合が嫌だとしても、中学受験には準備期間が短過ぎます。10年先20年先まで見越した統合の検討を願います。

⇒ いただきました御意見は部会で部会委員にお伝えし、検討の参考とさせていただきます。

・旭北中の校舎を使用してください。新たな学区のほぼ中心で、学区の端からも、通学距離が均一だと考えます。我が家は白根小学区の端で、上白根中まで通学するとなると、最低でも30分かかります。万が一、上白根中となった場合は、鶴ヶ峯中が調整学区の対象となるよう、善処いただきたく思います。

⇒ いただきました御意見は部会で部会委員にお伝えし、検討の参考とさせていただきます。

※お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告し、委員の皆様に検討していただいております。なお、紙面の都合上、掲載にあたっては抜粋しております。

7 主な発言や説明

(凡例 ☆：各委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明)

⇒ (学校規模の適正化等に向けた資料について、事務局から説明しました。)

☆旭北中学校は、上白根中学校よりも新しい校舎というのがありますが、教室数が多いことや武道場を設置していることから旭北中学校を使用した方が良いと思います。また、部活などでは、是非とも上白根中学校のグラウンドと可能ならば体育館も使用させていただければと思います。部会に寄せられた意見の中で、通学距離の話がありましたが、白根小の学区の端の方から上白根中まで行くのは遠いと思います。

☆旭北中学校を使用した方が良いと思います。少しでも築年数が新しい方が良いと思いますし、武道場があるということもあります。また、どちらの校舎を使用しても、中原街道を横断するため信号待ちをすることになりますが、旭北中学校の子ども達が大人数で渡ると歩道を埋め尽くすくらい的人数になると思います。横断自体は、中学生なので、さほど危険ではないと思いますが、そこも考慮していただきたいです。また、通学区域については、旭北中学校を使用校舎とする場合には両校を合わせた形で良いと思いますが、上白根中学校を使用校舎とした場合に白根小の端の子ども達には遠いです。

☆団体に持ち帰り打合せを行いました。その中で、上白根中学校が学び舎としては良いという意見があがりました。一番の理由としては、広いグラウンドがあり、子ども達が使う施設として使いやすいと考えます。教室などは増築等で広げることができますが、グラウンドを広げることは難しいからです。通学区域についてですが、上白根中学校には、緑区三保町の一部に特別調整通学区域が設定されていますが、上白根中学校に通学することを前提として四季の森小学校を選択した方が、実際にいらっしゃるので、通学区域の検討には、この方々のことも考慮していただきたいです。また、上白根中学校を使用校舎とする場合には旭北中学校学区側に特別調整通学区域を設定する必要があると思います。この他の意見としましては、「上白根中の学区でひかり小が廃校になっており、更に廃校となると地域の未来が見えなくなってしまう。」「旭北中が上白根中から分離新設した際に、将来的に上白根中に戻すというような話があったのではないか。」「旭北中の校舎を見たことがないので、実際に比較するのは資料だけでは難しいのではないか。」「以前の部会ニュースで、大人数の生徒が中原街道を渡って登校するというのが心配という意見があったが、人数の多い少ないでは解決できないのではないか。」というものです。個人的な意見も含まれていますので、団体全員の総意という訳ではないのですが、お伝えさせていただきました。検討の材料としていただければと思います。

⇒学校を分離新設する時点では、基本的にその学校を閉校する時のことを考えることはありません。当時も、旭北中学校を上白根中学校に戻すというような考えはありませんでした。

☆施設の老朽化などを考慮すると旭北中の方が良いのではないかと思います。そして、上白根中の校舎やグラウンドを併用させていただくのが子ども達には一番ではないでしょうか。先ほど、事務局から両校舎を使用する場合の課題等についての説明があり、管理・運営面から難しいとのことでしたが、じっくりいかない思いです。

⇒1年生と3年生はA校で、2年生はB校でという形での学校運営は難しいです。ただし、部活などで生徒が、当面の間はグラウンドや体育館を使うということではできると思います。他の地域でもそういった事例があります。もし、そういった活用をした方が良いということであれば、意見書に記載していただきたいと思えます。

☆事務局に寄せられた意見の中に、「子どものことを考え、公平に検討してほしい」とありました。そうするとウィズ・コロナの時代ですから、教室数は多い方が良くと思います。また、体育館の広さは上白根中の方が123㎡広いですが、旭北中には武道場が359㎡ありますから、それも含めて差引すると、旭北中の体育館の狭さは0になる、むしろ上白根中よりもプラスになると思えます。よって、使用校舎は旭北中が良いと思います。地域感情を含めると、「子どものことを考え、公平に検討」ということは、どうしても難しくなると思えます。

☆どちらの校舎を使用しても学校運営は可能です。ただし、新しい学校に通う子ども達が、地域の方々に応援されている、期待されていると実感することが根底にないと学びそのものが成立しなくなってしまうと思えます。それを子ども達が自覚できるような校舎の選択をお願いしたいと思えます。

☆この会議が始まって間もない頃、皆さんが仰っていた「子どものために一番いいのはどちらなのか」ということを考えて、忌憚のない御意見をいただいて、最終的に「子どものため」の選択ができればと思っております。

☆登下校の安全面も考えなくてはいけないと思えますが、もう一つ考えたいのは校舎の中の教室の配置についてです。校舎の配置図などがあると、実際の学校生活の中で子ども達がどんな動きをするのかを想像しやすく検討の参考になると思えます。

☆一般学級の保有教室数は16と18ですので、校舎の設備としてはどちらも同じ条件だと考えました。ただ、どちらの校庭の広さも学校教育としては問題ありませんが、上白根中学校と比較すると旭北中学校は狭いと思います。地図のB地点から上白根中学校まで、2.7kmを通うのは子ども達には厳しいと思いますので、上白根中学校となった場合には特別調整通学区域の設定を検討していただきたいです。

☆どちらの学校も適切に学校運営をされていますので、どちらの校舎を選択したとしても、メリット・デメリット様々あるかとは思いますが、ただ、車イスで通っている小学生もいますので、将来、身体に障害のある子どもが入学することも考えて、エレベーターやスロープなどの設備があると、学校生活が送りやすいだろうと思っています。検討の時に、頭の隅に置いて頂けるとありがたいと思っています。

☆前回の検討部会で、旭北中の方へ統合ということで話が進んだと思います。今日の話を知っていると、どちらの校舎を使用するかだとか、皆さん、まだ決めかねているように聞こえます。

⇒前回の検討部会で、統合するという事は決まりましたが、どちらの校舎を使用するかは決まっていないので、委員の皆さんに意見をいただいているところです。

☆それならば私は上白根中学校が良いです。

☆地図のB地点から旭北中まででさえ、かなり起伏があります。上白根中は、さらにその先にあるので、旭北中の校舎を使用していただくのが良いです。もし、上白根中学校の校舎を使うことになるのであれば、B地点だけではなく、白根小の裏の辺りは鶴ヶ峯中の方が断然近いので、大きな通学区域変更や特別調整通学区域を設定する必要があると思います。

☆事務局に確認したいのですが、B地点あたりから通学する場合、先ほど検討部会に寄せられた意見にもありましたが、鶴ヶ峯中の方が近いとか今宿中の方が近いとかあると思います。使用校舎によって通学区域を変更することは可能なかどうか、その点についてお聞きしておきたいです。また、使用校舎は旭北中の方が通学区域の真ん中にありますので、旭北中が良いと思います。

⇒通学区域の変更や学校を選択する特別調整通学区域の設定はもちろん可能です。どちらかの校舎を選択していただいても、設定を「する・しない」については部会の意見としてまとめていただければと思います。ただし、上白根中学校の生徒が少なくなったために、学校統合することとなりましたので、通学区域の変更等を行ったことで、他の学校に生徒が多く通学することになると、統合した学校の生徒が減ってしまうこととなりますので、その辺りは考慮していただければと思います。

☆皆さんの意見をお伺いして、当然なのですが「どちらでも」という印象です。当然、校舎については一長一短があります。古い、広いということを考えれば、どちらということになりますが、いろんな方の意見を伺いながらふと思ったことは、「子ども達」という部分です。小学生とご家庭を含めたアンケート調査をしていただいて、一度、地元の意見を吸い上げるということも必要なのではないかと思っています。

⇒アンケートは物理的には可能だと思いますが、小学校の子ども達に聞くことについて校長先生にお伺いしたいです。

☆聞こうと思えば、聞くことはできると思いますが、保護者の方でさえ、両方の学校を知らない方もいらっしゃると思います。どちらの学校が良いですかという聞き方は、「近い方が良いです」、「通いやすい方が良いです」という答えになることが目に見えている気がします。そのアンケートをどう活かすのか決めた上でないと、あまり意味はないように思います。

☆子ども達は、判断する情報がしっかりとないと感じるものでしか答えられません。自分にとってのメリットのようなものが優先されると思います。アンケートを取ることで民主主義的なイメージはありますが、最終的にその結果をどう活かしていくか、それが反映されないような形になってしまったときにどうなるのかという所は、しっかり考えてからの方がいいのではないかという気がしています。

☆検討部会に寄せられた意見の中で、上白根中学校を使うという話が広がっているというのが意外でした。上白根中のPTAの方の話を聞いて、上白根中学校も勉強もしやすく、環境も良いということを感じました。ただ、通学区域を見たときに、真ん中ではないけれど、上白根中は少し外れたところになっていますし、これから統合して子ども達が増えることを考えると、使用校舎は旭北中が良いと思います。

☆私たちが、くれぐれも気を付けなくてはいけないのは、大人の論理で決めてはいけないということです。あくまでも子ども達の立場で検討しなければいけないと思います。私が一番大切だと思うのは子どもの安全です。その点では、仮にこの中学校がどちらも無く、この通学区域で新たに中学校を作るとしたらどこが良いかというと、やはり真ん中になるので、旭北中が良いと思いますし、中原街道を横断する子ども達の数も圧倒的に違います。部活に関しては、上白根中のグラウンドも活用できればと思います。

☆私は、どちらかというと上白根中の方が良いと思います。それは、体育館やグラウンドが広いからです。また、上白根中はひかりが丘地域ケアプラザに通所されている方々との交流が盛んで、生徒達がとても頑張ってくれています。使用校舎が旭北中となってしまうと、学校から中原街道を渡らなければいけないので、そういった交流が大変になってしまうと思います。

☆皆さんの御意見を伺って、やはり地域の代表として意見を持ってきていらっしゃるのので、本日の部会では使用校舎及び通学区域を決定することはできないと思います。次回の検討部会で、学校名案の選定方法を含め、引続き協議することにしたいと思いますが、御意見はありますか。

☆御意見も無いようなので、次回の検討部会で引続き協議を行うこととします。また、自分の学区の学校は詳しく知っているけれども、上白根中の人は旭北中ことをよく分からない、旭北中の人は上白根中のことはよく分からない。そういったことがあると思いますので、学校を見学することはできませんか。

⇒コロナの状況もありますが、前向きに校長先生方と調整させていただきます。

☆是非、お願いします。私たちは地域や団体の代表として参加しているので、今のままでは持ち帰っても、感情的な意見が出るだけになってしまうと思います。ですから、校舎内の教室の配置などを実際に確認することで、感情的な部分がある程度抑えて、客観的なものの見方で結論を導き出せばと思います。

◆第6回検討部会について ※会議は、非公開とすることを決定しました。

日時：令和2年10月29日（木） 19時00分から 会場：ひかりが丘地域ケアプラザ

◆「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧になれます。



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kamisirane.html>

◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、FAX又は電話でお寄せください。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-asahi2019@city.yokohama.jp FAX：045-651-1417 電話：045-671-3252

